

質 問 書

2022 年 8 月 5 日

「ネパール国持続的森林管理を通じた気候変動適応策プロジェクト」

(公示日:2022 年 7 月 27 日/調達管理番号:22a00210)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.20 第2章第7条 (5) 機材調達にかかる業務	「他追加機材について長期専門家及び C/P と十分に協議を行って、発注者に相談する」とありますが、現時点で想定されるドローン、GPS タブレット端末以外の機材(RD に記載されている PC やプリンターなど)は本見積もりに計上するのでしょうか。それとも別見積もりで定額計上の機材購入費に含まれていると理解して良いのでしょうか。	機材については別見積りの定額計上に含まれているとご理解ください。
2	p.22 第2章第7条(8)【成果 2.1】① エ)「GPMoFESC が示した重点エリアの地方レベルの気象、、、」	GPMoFESC が示した重点エリアをお示ください	重点エリアとして先方から示されたエリアは中山間地帯のうち、①西部にある Parbat 郡及び Syangja 郡と、②東部にある Tanahu 郡及び Lamjung 郡、そして③中部 Kaski 郡内ポカラ市周辺の3つのエリアとなります。但し、これらはあくまでも C/P が示した暫定案であり、正式には事業開始後に C/P との協議を経て合意・確定したエリアを対象とし、情報収集・整理を行っていただきます。
3	p.22 第2章第7条(8)【成果 2.1】② 「…選定するサイトとしては、C/P がすでに示している重点サブ流域	C/P がすでに示している重点サブ流域をお示ください。	上記3エリア内の重点サブ流域/小規模流域は以下のとおり。 ① Middle Kali Gandaki サブ流域及び Adhi Khola サブ流域

	内にある小規模流域(マイクロ・ウォーターシェッド)レベルを想定している。・・・」		<p>② Madi Nadi サブ流域、Lower Marsyandi サブ流域、Lower Seti サブ流域</p> <p>③ Phewa Watershed (ポカラ市にある Phewa 湖の集水域を含む小規模流域)</p> <p>但し、上述の通り、これらもあくまでも C/P が示した暫定案であり、正式には事業開始後に C/P との協議を経て合意・確定したサブ流域／小規模流域が対象となります。</p> <p>なお、特に①及び②については、ネパール事務所が実施した「ガンダキ州森林・流域セクター気候変動脆弱性評価調査」の報告書に基づいて重点サブ流域の検討がなされております。同報告書を追加貸与資料としますので、貸与希望の場合、地球環境部森林・自然環境グループ(gegdn@jica.go.jp)までお問い合わせください。</p>
4	p.25 第2章第8条(1)報告書等 第三期「プロジェクト業務完了報告書」【部数】	和文 CDR の部数が、3 部と 14 部と、2 回出てきております。どちらかは英文 CDR でしょうか。	<p>プロジェクト業務完了報告書部数は、以下の通り訂正します。</p> <p>和文製本： 3 部 和文 CDR: 3 部 英文製本： 6 部 英文簡易： 8 部 英文 CDR: 14 部</p>

以上